

みなかみハピネスチケット取扱い事業者 各位

みなかみ町長 鬼頭 春二
(公印省略)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う 「みなかみハピネスチケット」有効期限の延長措置について

春暖の候、ますます御盛栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、ふるさと納税事業の推進につきまして、お力添えを賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、本町の主産業である観光・商工業を取り巻く情勢は厳しさを増しており、現状においては、非常事態宣言等にもありますように、来町いただきたくても来町いただけない、あるいは来町に関するPRを自粛している状況にございます。

こうした中、ふるさと納税の返礼品として広く普及している「みなかみハピネスチケット(感謝券)」ですが、お客様がすでに保持しているチケットにつきましては、予期せぬ不可抗力の要素によって、来町できないという形のまま、有効期限の満了を迎えることが、多く予想されます。

チケットは、広く利用いただき、本町の経済活動を後押しするものと捉えております。そのため、本来の趣旨、並びに、過去に例をみない現在の緊急事態を受け、有効期限の延長措置を講じさせて頂いていただければと存じます。

つきましては、下記のような形で運用いただきたく、周知致します。

まだまだ、予断を許さない状況でございます。引き続き、町としても、各方面において、善処して参る所存でございます。よろしくお願い申し上げます。

記

1. 件名 「みなかみハピネスチケット」有効期限の延長措置
2. 内容 本町のふるさと納税の返礼品として発行している「みなかみハピネスチケット」について有効期限を一律で延長する。新たなチケットの発行(差し替え)は行わず、有効期限の読み替えによって、運用をお願い致します。
3. 方法 「みなかみハピネスチケット」裏面にある**有効期限の西暦部分が、「2020年」・「2021年」のチケットについて、一律、有効期限を「2021年5月31日」までとする。**
4. 注意 有効期限の西暦部分が「2019年以前のもの」については、今回の延長措置の対象にはできませんので、ご注意をお願い致します。
5. その他 ・回収後の**窓口については、通常の際と同様に「商工会」**です。
なお、商工会における精算期限については、2021年7月31日まで(予定)とします。
・お客様への周知方法は、みなかみ町ホームページ、ふるさとチョイスみなかみ町ページ、楽天ふるさと納税みなかみ町ページにおいて周知致します。

【担当】みなかみ町役場総合戦略課・戦略推進室(西山)
〒379-1393 みなかみ町後閑318番地
TEL:0278-62-0671 / FAX:0278-62-2291

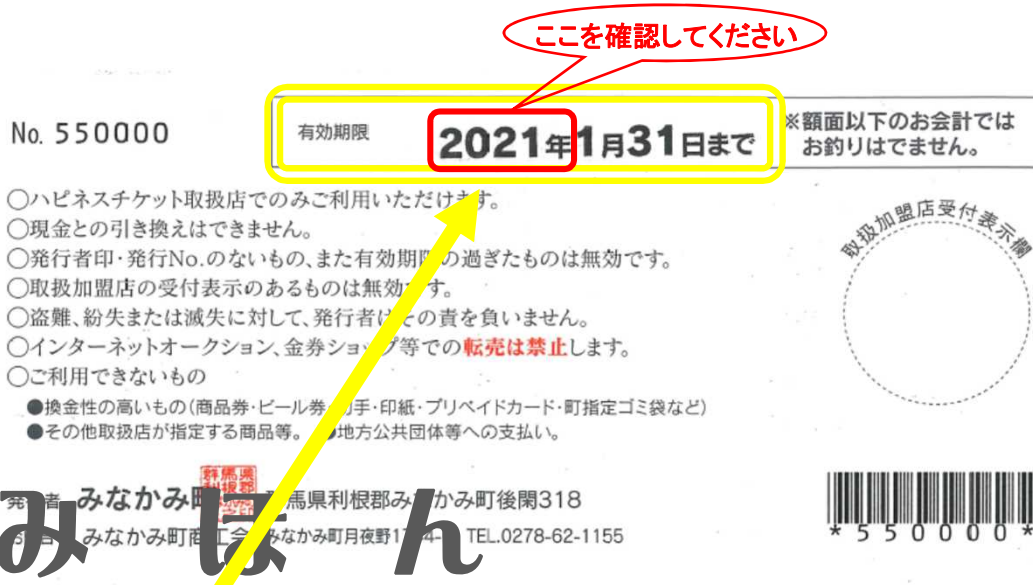
⇒⇒裏面をご覧ください⇒⇒

【例】

「おもて」



「うら」



有効期限の西暦が、

2020年の場合

2021年の場合

一律で、

2021年5月31日まで

として運用してください。

※ハピネスチケットは、2019年12月31日までの募集が最終であり、その後は、「MINAKAMI HEART カード」に移行しているため、有効期限については、2021年1月31日までのものが最終発行となっています。

※有効期限の西暦が、2019年以前のものは、今回の延長措置の対象にはなりませんので、あらかじめご注意をお願い致します。